

水道問題対策を決す

紛糾中の八幡市水道問題対策に關して九月七日より引續き三日間拡大執行委員会を召集して之が対策を決す。

- 河内貯水池から四十五パーセントの水を確実に獲得する事。
- 遠賀川水揚站の費用は製鉄所が支弁せしむ事。
- 河内貯水池からの給水を遠賀川水を三割割として運ぶこと。
- 条件の撤廃。市会嚴重監視の爲め委員を野員とする。

猶八幡市水道委員の選出に於て、長尾重住の両君は他の委員八名と共に運動の爲上京した。

水道問題報告演説會

九月十七日午後七時より枝光ニコく座に於て開催。聴衆八百名。党選出四名、市会議員及び市論部員多数出席。水道問題上段より十日の第三回水道問題市會に至る迄の民衆党の態度主張等を詳細に報告し、最後の製鉄所の交渉に於て失われたる若干の利権を獲得したためみて小救の爲意見通らず已むなく賛成へ今議決まで至りたる旨報告して一種悲壯の氣を漲らした。

馬崎空至業の両争議團へ激勵文発送

大根土炭坑の資本家と官吏の弾圧の中にも勇敢に罷業を執行して居る両争議團に取敢ず激勵文を発送した。

福岡工ナメル會社の争議へ激勵文発送

同上の争議に對して激勵文を発送した。

福岡縣第十区衆議員候補政選挙に

民衆党より立候補せしむ。

福岡縣第十区選出代議士赤間高之吉死去に依る補欠選挙が十月四日と爲りて執行せらる。民衆党は於ても承り可き普通と依る選挙に於ては、選挙区及び過去幾年間かの熱烈なる希望にして不当なる圧迫干渉の爲め今日迄で果し得なかつた筑豊福岡に此の機會を利用して宣傳を試みる爲立候補せしむる事。九月中旬、中央委員会に於て決議し一切の対策を執行委員会を召集して一切の方策を決定して翌日の中央委員会に於て之を議題として審議討論し満場一致候補者に米村長太郎君を選定した。今日決定せる運動方法の主なる事は次り如くである。

- 候補者 米村長太郎
- 選挙運動費 党本部支出
- 中央委員会、名に依りて声明書発表(別項)
- 党役員、總動員
- 言論戦に主力を注ぐ事
- 戸別訪問、大書宣傳等は之を行はざる事
- 但し民衆新聞外、三万枚 候補者名刺、四万、候補者も氏名、ホース等 二千枚大口は之を印刷する事